

令和8年度白井市入札等監視委員会（第1回） 会議録

- 1 日 時 令和8年7月29日（水） 午後2時00分から午後3時00分
- 2 場 所 市役所3階特別会議室
- 3 出席者 三枝委員長、新井委員、木村委員
相馬総務課長、山崎主査補、郡主事
- 4 傍聴者 なし（会議非公開のため）
- 5 次 第
 - （1） 開 会
 - （2） 議 題
令和7年度下半期分の入札契約等の審査
 - （3） その他
 - （4） 閉 会

(委員長)

本日、委員3名全員にご出席いただき、本会議は適正に成立いたしましたことをご報告申し上げます。

本日は令和7年度下半期分の入札契約等一覧の中から、事前抽出した9件の重点審議事案件の審査等を行います。

1. 公共下水道鉄蓋交換工事(R7-1)

(事務局)

公共下水道鉄蓋交換工事(R7-1)について資料読み上げ。

(委員)

2回実施したものの予定価格以下の入札がなかったということですが、1度目と2度目とで何かの条件等を変更したり見直しをされたりしたのでしょうか。

また、こちらの事業については、次年度以降どのような取り扱いとなっているのでしょうか。

(事務局)

1回目と2回目の入札において設計内容の変更は行っていません。

本年度中に、別の場所の鉄蓋交換と合わせて、今回の入札不調となった箇所を発注する予定です。

(委員)

今回の入札について、予定価格や条件に変更がなかったとのことですが、どのような意図があったのでしょうか。

最近、入札件数が少ない事例をしばしば見受けます。人手不足がその一因と伺っていますが、今回も予定価格を上回る会社が一社のみでした。

もし入札不調の原因が人手不足にある場合、価格や条件を変更しても状況が変わらないと考え、あえて変更しなかった、ということよろしいでしょうか。

(事務局)

公告の時点で、一度目の入札が不調だった場合、二度目の入札を直ちに実施できる旨を記載していました。そのため、一度目の入札で予定価格以上の応札がなかったため、二度目の入札を実施しました。しかし、二度目の入札でも予定価格以上の応札がありませんでした。通常であれば、再度設計を見直し、公告し直しとなります。

しかし、今回の案件は国の補助金を利用した修繕で、他の案件で補助金を使い切ってしまったため、本件は次年度に持ち越しとなりました。

鉄蓋交換は計画的な交換であり、直ちに必要というわけではないため、今年度中に移行し、10月頃の発注を目指すことになりました。

(委員)

今年度中に実施する場合、国の予算を活用できる見込みはありますでしょうか。もし国の予算が活用できるのであれば、今回よりも入札者数が増える可能性はあると考えられますが、その点はいかがでしょう。

(事務局)

国の補助金の有無は、予定価格に影響を与えません。そのため、補助金が付くからといって、入札者が増えるとは限りません。

2. 道路空洞調査業務委託

(事務局)

道路空洞調査業務委託について資料読み上げ。

(委員)

落札率が100%となっておりますが、どのように予定価格を決定したのかご教示ください。

また、100%に至った理由について、考えられる点をご教示ください。

(事務局)

本調査は深さ 2m 以上という条件があり、各社が保有する空洞探査車やレーダーを用いた調査方法で参考見積の徴取を行いました。

その結果、各社の参考見積額に大きな差が生じたため、その中で市が求める最低限の調査方法が確保できると思われる参考見積額を基に設計し、予定価格を算定しました。

結果として、落札業者が予定価格と同額(落札率 100%)で落札するに至りました。

(委員)

今回の入札にあたり、参考にした類似案件の価格や条件について、具体的に何社から徴取されましたでしょうか。また、今回応札した 2 社は、その徴取対象に含まれていましたでしょうか。

(事務局)

参考見積として、3 社から見積もりを取得しました。具体的には、ジオサーチ社と応用地質社、それぞれから見積もりを取りました。今回、入札に参加した 2 社は、この 3 社に含まれています。

(委員)

予定価格は、3 社の見積もりの平均額ではなく、例えば最も低い見積もり額を参考に決定された、ということでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。予定価格は、3 社の見積もり額の平均ではなく、最も低い見積もり額などを参考に決定いたしました。

(委員)

今回の調査は特殊性が高いため、参加できる業者が限られてしまい、十分な競争が働きにくい状況にあったということでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。各社が保有する調査車の性能に違いがあるため、参考見積額に大きな差が生じました。そのため、実際に履行可能な中で最低価格の参考見積額を採用いたしました。

3. ■ファイリングシステム用消耗品購入

(事務局)

ファイリングシステム用消耗品購入について資料読み上げ。

(委員)

1 社入札となっているが、考えられる理由をお伺いしたい。

(事務局)

本件、ファイリングシステム用消耗品の入札においては、当市がイトーキ製システムを採用しているものの、サイズ等が合えば同等品での参加も可能としており、複数事業者の参加が可能な状況でした。

過去 5 年間の入札結果でも、今回落札した事業者以外に 4 社の参加実績があり、複数事業者による競争が行われておりました。

しかし、過去 5 年間、すべて同じ事業者が落札しているため、参加事業者の入れ替わりはありましたが、ほかの事業者は落札が難しいと判断し、参加が減ってきてしまったという状況ではないかと推察されます。

4. ■災害用備蓄品購入

(事務局)

災害用備蓄品購入について資料読み上げ。

(委員)

具体的な購入品目はどのようなものか。

予定価格はどのように設定しましたか。

(事務局)

具体的な購入品目としては、食料品(アルファ化米、おかゆ、飲料水)や、生活用品・衛生用品(トイレットペーパー、使い捨てカイロ、紙おむつ、おしりふきシート)などがありました。

予定価格につきましては、複数の防災用品取扱業者から参考見積書を徴収した上で設計を行い算定いたしました。

(委員)

購入する食料品や衛生用品は、特定のメーカー品ではなく、一般的な防災用品として指定されているのでしょうか。

(事務局)

設計上はメーカーを指定していますが、事前に同等品での対応が可能か相談していただき、市が認めれば指定メーカー以外でも受け入れる形で公告しています。

(委員)

予定価格に近い価格で4社が競り合っている状況ですが、事前に参考見積を取った事業者が、今回の入札にも参加しているのでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。事前に見積もりを取った事業者も入札に参加しております。

(委員)

品目については回答の通りで問題ないと思いますが、人口比率などから予め数量を決めているのでしょうか。

(事務局)

市民の地域防災計画に記載されている避難想定人数に基づき、必要な備蓄数量を計画しています。賞味期限や耐用年数がある品目は、順次更新を行っており、今回の入札では、品目ごとに個数を指定し、納品期限も定めた公告となっております。

(委員)

食品の備蓄についてお伺いします。消費期限が切れる前に、例えば3ヶ月や半年前に交換しているかと思いますが、古い食品はどのように有効活用されているのでしょうか。

(事務局)

防災訓練やフードバンク等に提供しております。

5. 【債】令和8・9・10年度白井市集団健(検)診業務委託

(事務局)

【債】令和8・9・10年度白井市集団健(検)診業務委託について資料読み上げ。

(委員)

1社入札となっているが、考えられる理由をお伺いしたい。

(事務局)

これまで指名競争入札としていましたが、参考見積り徴収の時点で辞退する事業者が多く、随意契約も検討しました。その結果、広く一般競争入札に変更し、新規事業者の参入を促しました。

しかし、入札にはこれまで契約実績のある1社のみが参加しました。他市町村等で既に健(検)診を受託している事業者が多く、新規受託が困難な状況が推察されます。

(委員)

通常は年度ごとに発注されることが多いのに、今回はなぜ3年間でまとめて実施されたのか、その背景にある事情をお伺いしたい。

(事務局)

検診の実施内容等は、厚生労働省の指針を踏まえ、市の実情に応じたものとなっています。国の指針は不定期に改定され、その反映には調査検討が必要となるため、3年契約であっても支障なく実施できると考えました。

また、直近2か年の健康診査結果を、次年度の問診票に反映する等のデータ移行や、結果の再発行依頼に対応するため、同一事業者へ継続して委託する必要があることから、平成27年度より単年度契約から3年契約に切り替えました。

6. 【長期】庁用車賃貸借(R7-3)

(事務局)

【長期】庁用車賃貸借(R7-3)について資料読み上げ。

(委員)

1回目の入札参加申請がなかった理由をどのように考えていますか。

1回目の入札が取りやめとなったため、これを2回目に3案件に区分して入札に付しているようですが、その経緯は。

また、こちらの件については、公用車がないわけにはいけないと思いますが、どのように手当をされているのかご教示ください。

(事務局)

【長期】庁用車賃貸借(R7-3)では、軽乗用車2台、ライトバン2台、ミニバン1台の賃貸借を予定していました。複数のリース事業者を確認したところ、国際情勢等の影響でライトバンの納入期限までの納車が難しい可能性があったため、入札に参加しない事業者がありました。

公用車は業務に不可欠なため、納入遅延の懸念が他車種にも広がる可能性を考慮し、車種ごとに3つの案件に分けて再度入札を行いました。

本件では、早期に入札手続きを進めたため、再入札後も賃貸借開始日に変更はありませんでしたが、もし公用車が確保できなかった場合は、各課や集中管理の公用車の予約管理徹底や公共交通機関の利用促進などで対応することになります。

(委員)

リース期間は通常何年ですか。

(事務局)

リース期間は基本的に7年で、更新は一斉ではなく、順番に計画的な更新を行っております。

(委員)

1件の案件として公告した際には応札がなかったにもかかわらず、3件に分割して公告

した際には全て落札となった原因として、どのようなことが考えられますでしょうか。

(事務局)

軽自動車、ライトバン、ミニバンの3カテゴリーに分けて、再度公告を実施しました。ライトバンの確保に懸念があったようで、いずれか1台でも調達できない場合、契約不履行となり違約金が発生するリスクがありました。カテゴリーを分割することで、このリスクを低減し、応札を促すことができたものと推察されます。

7. 【債】生活困窮者自立支援事業用パソコン等賃貸借(R8～R12)

(事務局)

【債】生活困窮者自立支援事業用パソコン等賃貸借(R8～R12)について資料読み上げ。

(委員)

予定価格と契約額に大きな開きがあるが、予定価格はどのように設定しましたか。

入札参加者の入札額が予定価格よりも非常に低く、落札率が47.09%と50%を下回っているが、考えられる理由をお伺いしたい。

(事務局)

予定価格につきましては、3社の参考見積もりを徴収し、その平均額を設計額として、算定いたしました。

昨今の物価上昇の影響を踏まえ、各事業者が参考見積を高めに出してきたことや、導入予定の機器について同等品を認めたこと等が影響していると推察されます。

(委員)

事前に参考見積を取った事業者が、今回の入札にも参加しているのでしょうか。

(事務局)

事前に見積もりを取った3社は、すべて今回の入札に参加しています。

8. 【債】労働者(保育士)派遣業務

(事務局)

【債】労働者(保育士)派遣業務について資料読み上げ。

(委員)

15者を指名して2者しか応札がありませんが、入札参加者が少ない理由をどのように考えていますか。

参加者15社中、辞退10社、未入札3社となった理由をお伺いしたい。

(事務局)

本件入札は、令和 7 年 12 月の入札不調に続く 2 度目の実施となります。全国的な保育士不足に加え、当地域においても人材確保が困難な状況です。今回募集する 11 名の保育士を確保することが難しいことから、入札参加資格を満たす事業者であっても、応募者が少なかったものと推察いたします。

9. 【債】中学生平和使節団派遣事業委託

(事務局)

【債】中学生平和使節団派遣事業委託について資料読み上げ。

(委員)

入札不落になった事業の再度の入札案件だと思いますが、こちらについて予定価格が前回と今回とで同一の額となります。

入札者の入札額が前回と今回で異なっておりますが、何か条件面等での変更等はあったのでしょうか。

2 回の入札不落で、落札された要因と背景をお伺いしたい。

(事務局)

当初入札が不調に終わった後、仕様書の「その他諸費用」のうち、印刷製本の簡易化や名札作成について削除をしました。

「その他諸費用」は、設計書上では一括計上しており、この仕様書からの当該内容を削除してもコストに影響しない範囲と考え、設計額は変更せずに再度の入札を行いました。軽微なものではありますが、仕様書を変更したことにより、全体の入札額として予定価格内になったものと推察されます。

10. 【随意契約全般】

(委員)

性質又は目的が競争入札に適しないとして随意契約としているが、判断にあたっての基準と内部手続きをお伺いしたい。

(事務局)

随意契約の判断基準につきましては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号「性質又は目的が競争入札に適しない」を適用するケースがほとんどです。

この号に該当するかどうかは、個別の案件ごとに慎重に判断しております。内部手続きとしては、金額に応じた決裁区分で内容確認を行い、一定金額以上の案件については入札契約審査会に諮り、個別に審査した上で随意契約を執行しております。

11. 【入札契約制度全般】

(委員)

白井市の入札契約制度に関して、令和 8 年度から変更になった点は。

(事務局)

市の入札契約制度につきまして、令和 8 年度からの大きな制度変更は現時点ではございません。

しかしながら、事業者側の負担軽減や契約締結までの時間短縮のため、電子書面による契約書の取り交わしを積極的に推進しております。

また、昨年度の予定価格書紛失事案を受け、紛失防止策として予定価格書の電子化の実施を始めたところです。

(委員)

予定価格の電子化は、全ての案件で一律に実施されたのでしょうか。

(事務局)

はい、予定価格の電子化は、全ての案件で一律に実施しております。

(委員)

今回の予定価格電子化にあたり、データはどのように保存されているのでしょうか。

(事務局)

庁内に専用回線で接続された電子決済システムを導入し、予定価格書の作成・管理を行っております。このシステムでは、管理者と決裁権者のみ閲覧可能に制限しており、開札時に印刷して運用することで、紛失のリスクを防止しています。

(委員)

データのバックアップもされているのでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。

(委員長)

これで全ての案件について事務局からの説明をいただいたということで、議題全体として市長への指摘として、不適切な点、改善点について報告することはございますか。

特にないようですが、そのほか審議事項について、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、以上で審議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。